

利尻町子どもの読書活動推進計画

（第５次計画）

令和７年　３月

利尻町教育委員会

目 次

I 利尻町子どもの読書活動推進計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨と背景
2. 基本理念
3. 計画期間
4. 計画の対象
5. 計画の体系

II 子どもの読書活動の推進のための方策

1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体での読書活動の推進
 - (1) 家庭における子どもの読書活動の推進
 - (2) 地域における子どもの読書活動の推進
 - (3) 学校等における子どもの読書活動の推進
2. 子どもの学びを支える読書環境の整備
 - (1) 地域における読書環境の整備
 - (2) 学校等における読書環境の整備
3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及
 - (1) 啓発広報等
 - (2) リサーチ

I 利尻町子どもの読書活動推進計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨と背景

読書活動は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が示すとおり「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないもの」である。このため社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要であり、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が国で策定され、その後おおむね5年ごとに新たな計画が策定されている。しかし近年では、多様なメディアの発達普及や自主的な読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されている。

利尻町教育委員会ではこの現状を踏まえ、子どもの読書推進を目的とし、乳幼児健診時絵本紹介事業およびブックスタート事業を実施し、また、町民ボランティアの協力のもと、絵本の読み聞かせなど図書事業を実施してきた。また町内小中学校では学校図書館司書が勤務し、図書整備を行っている。長年実施されてきた読書活動に加え、より自発的・主体的に本を読む子どもを増やすために、子どもが自らの興味関心に基づき、本というメディアについて考え、選び、触れる時間を増やす取り組みを段階的・長期的に続けていく必要がある。

2. 基本理念

本計画は国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び道の「北海道子どもの読書活動推進計画」を基本とし、利尻町のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、家庭・地域・学校等の連携を深め、積極的にそのための環境の整備を推進することを基本理念として、施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する。

3. 計画期間

令和7年度から令和11年度までとし、必要に応じて見直しを行う。

4. 計画の対象

この計画は乳幼児期から高校生までの、0歳からおおむね18歳を対象とする。

5. 計画の体系

基本理念に基づき、本計画の体系を次のとおりとする。

1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体での読書活動の推進

- (1) 家庭における読書活動の推進
- (2) 地域における読書活動の推進
- (3) 学校等における読書活動の推進

2. 子どもの学びを支える読書環境の整備

- (1) 地域における読書環境の整備
- (2) 学校等における読書環境の整備

3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

- (1) 啓発広報等
- (2) リサーチ

Ⅱ 子どもの読書活動推進のための方策

1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体での読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもが最初に読書と出会う場であるだけでなく、読書に対する興味や関心を培い、また、保護者の読書習慣や家庭内の読書環境の整備が子どもの読書習慣へ間接的な影響を与えうることから、子どもの読書習慣を形成する上でも重要な役割を担っている。

乳幼児期の読書活動には、読み聞かせなどを通して親子の温かい人間関係を育みながら、新たな世界に興味関心を広げるなどの意義がある。自発的な読書活動(自読)が可能になる年齢の読書活動については、ゲームやスマートフォンに触れる時間が増える時期でもあるので、主体的な読書の楽しさを知るきっかけ作りのための取り組みや、読書体験を通じた家庭内コミュニケーションの促進など、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進する。

①子どもの読書習慣の定着

- ・ ボランティア団体や子育てサークル、保育所による読み聞かせ等の読書活動の推進

②保護者の読書活動への理解の促進

- ・ ブックスタートまたはそれに準じた事業の充実を通じた乳幼児期からの読書活動の重要性についての理解促進
- ・ 保護者自身が図書事業を通して読書に親しむこと

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

図書館(室)は子どもが家庭や学校以外で気軽に読書に親しむことができる場所である。また図書館(室)は子どもから大人まで利用できる公共的性格を生かし、子どもと大人をつなぐ交流の場としての役割も期待されている。このため、子どもの主体性を尊重した読書体験を提供できるように、子どもおよびその保護者が立ち寄りやすい環境の整備を推進する。

①図書館(室)におけるサービスの充実

- ・ 発達段階を考慮し、子どもとその保護者の視点に立ったサービスの充実
- ・ 図書ボランティアの活動支援および人材確保
- ・ 子どもの読書に関するレファレンスサービスの充実と周知
- ・ 図書事業による子どもと大人をつなぐ交流の場の創出

②学校との連携・協力

- ・ 児童生徒の調べ学習や探究活動などの授業の支援
- ・ 学校図書館や学級文庫等への図書館資料の団体貸出

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

学校は、各教科の学習や特別活動、総合的な学習の時間等を通して子どもの読書習慣の形成や図書館(室)の利用の促進に関して大きな役割を果たしている。

幼児期・小学生期における良質な本との出会いは、読書に対する興味・関心を広げるものであり、新たな語彙や考え方に触れる機会を充実させ、中学生期・高校生期においては自我の確立に大きな影響を与えるものと考えられる。

生涯にわたって読書を楽しむ習慣を形成するために、保育所等も含め子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを伝えるとともに、計画的・継続的な読書活動を推進する。

①読書習慣の確立・読書指導の充実

- ・全校一斉の読書活動や読み聞かせ等の子どもの発達段階に応じた読書指導の推進

②家庭・地域との連携による読書活動の推進

- ・保護者や図書ボランティア、公立図書館(室)、民間団体等の活用と支援

③授業における学校図書館(室)の利活用

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学校図書館の活用
- ・児童生徒の1人1台端末と学校図書館(室)の積極的な利活用

2. 子どもの学びを支える読書環境の整備

(1) 地域における読書環境の整備

公立図書館(室)は、子どもが学校外で本と出会い読書を楽しむことができる場であり、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしている。

町内では利尻町交流促進施設どんと郷土資料室(図書室)や利尻町公民館図書室において、子どもの目線に立って一層の読書環境の整備・充実を図ることが大切である。公立図書館(室)が他機関と協力・連携しながら、地域における子どもの読書活動を推進する上で積極的な役割を果たせるよう、具体的な取組をする。

①公立図書館の資料・設備等の整備

- ・子どもの興味・関心に基づき自発的な読書活動を推進するための豊富な図書資料や読書情報の整備・充実
- ・利尻や北海道に関係する図書資料の収集・保存・活用
- ・利用者用コンピュータの活用・北海道立図書館の蔵書検索・相互貸借の利用促進等による情報化の推進と充実
- ・子どもが立ち寄りやすく自発的に読書を楽しめるスペースの充実
- ・障害のある児童生徒の状況に応じて機器及び資料の整備

②読書活動の推進・支援体制の整備

- ・学校図書館(室)との連携
- ・図書館司書、図書室担当職員または図書ボランティアを対象とする研修の実施、参加奨励
- ・子ども読書活動推進計画の策定、施策の実施、点検・評価、改定およびホームページへの掲載等による積極的な周知

(2) 学校等における読書環境の整備

学校図書館(室)は、子どもたちが日常的に読書を楽しむ場であるとともに、読書活動や読書指導の場である「読書センター」、自発的・主体的な学習活動を支援する「学習センター」、情報収集・選択・活用能力を育む「情報センター」という重要な役割を果たしている。このため、学校図書館(室)は、子どもの多様なニーズに対応できるよう学校図書館図書標準を基本とした図書資料の整備はもとより、学校における図書館(室)関係職員の配置等の充実および資質向上に努め、公立図書館(室)と連携することで、子どもの学びを支える読書環境整備を推進する。また、

町内保育所等についても公立図書館(室)や図書ボランティア等と連携し環境整備を推進する。

①学校図書館(室)の図書資料・設備等の整備・充実

- ・学校図書館図書標準を基本とし、子どもの興味・関心に対応して自主的・主体的な学びにつながる図書資料や読書情報の整備・充実
- ・学校図書館(室)や保育所等の読書スペースの整備・充実
- ・児童の発達段階や学校・地域の実情に応じた新聞の配備
- ・障害のある児童生徒の状況に応じて機器及び資料の整備

②公立図書館(室)との連携

- ・データベースの共有による図書館(室)資料の利活用

③運営体制の充実

- ・学校司書及び学校図書館の担当職員等を対象とする研修の実施、参加奨励

3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

(1) 啓発広報等

子どもの読書活動の推進のため、幅広い年代の町民が読書活動に対する理解・関心を高めるために関係機関団体との連携・協力による普及啓発活動を推進する。

①子ども読書の日等の啓発広報

- ・「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」における事業の実施と、IP告知放送等を活用した行事情報の提供

②優良な図書資料の普及

- ・優良な図書資料の情報提供等による家庭・地域への普及

③各種情報の収集・提供

- ・他自治体の図書館(室)や図書ボランティアによるすぐれた取り組みを含む子ども読書活動に関する情報の収集・提供

(2) リサーチ

利尻町の子どもたちをとりまく図書活動や読書習慣についての調査を行うことで現状を知り、その課題や方向性を考える資料として記録する。

- ・0～18歳の町内の子どもまたはその保護者を対象とし、保育所・学校等と連携して、子どもたちの図書活動や読書習慣についての情報を集め、分析する。また情報収集・分析に基づいた記録を作成し、活用する。